

## 納入の手続き

退職所得に係る市民税・道民税は、給与所得に対する特別徴収税額（給与分）とあわせて、納入書で4ページの金融機関等に、特別徴収した月の翌月10日までに納入してください。

### 記入例 8

退職所得に係る市民税・道民税15,000円を、本税500,000円と合わせて納入する場合

北海道北見市		個人市民税 個人道民税	納入済通知書	特別徴収
市区町村コード 012084	口座番号 02840-0-960092	加入者名 北見市会計管理者		退職所得分を納入する場合は裏面もご記入ください。
034311207001071230203476003				
令和元年10月01日	指定番号 123456	納入金額(1) 500,000		横線で抹消し、訂正者の印を押します。
012084	給与分 (分を含む)	500,000		給与分の税額を記入します。
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、変更後納入金額(2)の欄に記入してください。		退職所得分	15,000	退職所得に係る市民税・道民税の合計額を記入します。
納期限 令和元年11月11日		延滞金		
取りまとめ店 小樽貯金事務所 (〒047-8794)		合計額	515,000	給与分と退職所得分の合計額を記入します。
領収日付印	特別徴収義務者 住所又は所在地 090-0025 北見市北5条東2丁目 氏名 〇〇建設			納

上記のとおり通知します。(受付店→北見信用金庫本店→北見市)(市保管)

- 横線で抹消し、訂正者の印を押します。
- 給与分の税額を記入します。
- 退職所得に係る市民税・道民税の合計額を記入します。
- 給与分と退職所得分の合計額を記入します。

市民税 道民税		納入申告書 (退職所得)	
北見市長様			
令和元年11月5日提出			
退職手当等支払金額		令和元年10月分	人員 1人
		900,000	
特別徴収税額	市民税	9000	
	道民税	6000	
氏名	退職手当等支払金額(円)	勤続年数(年)	
北見 太郎	9,000,000	21	
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。			
特別徴収義務者	住所(居所)又は所在地 090-0025 北見市北5条東2丁目	(受付印)	
	氏名 〇〇建設		
	法人番号又は個人番号		

- 納入書の提出年月日を記入します。
- 徴収月を記入します。
- 当該月に退職分に係る市民税・道民税を納入する人員を記入します。
- 貴事業所が当該月に支払った退職金額を記入します。
- 当該月に納入する退職分の市民税・道民税を記入します。
- 退職手当等を支払った方の内訳を記入します。(人数が多い場合は、他何名と記入してください。)

## 退職所得に係る市民税・道民税の特別徴収税額表

この表で「退職所得控除額控除後の退職手当等の金額」とは、退職手当等の金額から12ページの退職所得控除額を引いた残額をいいます。

この金額800万円以上の場合でその金額の2分の1に1,000円未満の端数があるときは、端数の2倍の金額をもとの金額から差し引き19ページの計算式にあてはめます。